

## 市民活動支援事業を募集

福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成、その他社会貢献に係る分野で活動する団体に対して、活動の際に必要な経費の一部を助成する「市民活動支援事業」の平成 27 年度の 1 次募集を行います。

### 1 支援の対象となる団体 (次の(1)～(4)を満たすこと)

- (1) 市内に居住する者が半数以上で構成されている 2 名以上の団体
  - (2) 団体の事務所の所在地又は代表者の住所が市内の団体
  - (3) 市内において社会貢献にかかる分野の活動を行っている団体
  - (4) 団体構成員以外の人に対する活動（事業）を年間<sub>※</sub>12 日以上行う団体
- ※年間とは、平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

### 2 支援額

事業の内容	1 件あたりの支援額（上限）
(1) 事業効果が顕著であると認める事業	20 万円
(2) (1)に該当しない事業	5万円
(3) 市と協働で実施する事業	支援対象経費の 2 分の 1 に相当する額 (予算の範囲内)

### 3 支援の対象となる経費

事業をするための直接経費です。

例) チラシなどの印刷代、会場使用料、活動資材の購入費、郵便代など

### 4 応募方法

- ・申請書 各市立公民館・三木南交流センター・市民活動センター・市民協働課窓口  
に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し応募してください。  
申請書は市のホームページからもダウンロードできます。
- ・受付期間 5月7日（木）～ 29日（金）  
月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時
- ・受付場所 各市立公民館・三木南交流センター・市民活動センター・市民協働課窓口  
(郵送・FAX・電子メールでは受付できません)

**問い合わせ先** 三木市市民ふれあい部市民協働課 市民交流・NPO育成グループ  
電話0794-82-2000 (内線2497)